

開催! やるき・げんき・さえき祭り2025

開催日: 9月28日(日) 10:00~14:30

この祭りは、佐伯区民の方に、地域福祉・障害者福祉・高齢者福祉・ボランティア活動等を「知って」もらい、「体験」を通して、より多くの方に福祉やボランティア活動への理解と関心を深めてもらうことで、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めることを目的としています。

当日は、佐伯区で活動するボランティアグループや福祉関係団体によるステージ発表、福祉体験(点字や手話、音訳、車いすなど)、飲食・自主製品販売、スタンプラリーなど、たくさんのコーナーがあります。

是非、みなさん
お越しください!



ボランティア募集!

「やるき・げんき・さえき祭り2025」の開催にあたり、前日準備、会場設営や当日の運営サポート、片付けなどを手伝ってくださるボランティアを募集しています。ボランティア未経験の方も是非!

- ・9月27日(土) 午後 準備、会場設営等
- ・9月28日(日) 午前/午後 運営サポート、片付け等



問合せ先

佐伯区社会福祉協議会(佐伯区役所別館5階)
電話 082-921-3113



Facebook(フェイスブック)で情報発信しています!!

佐伯区の福祉のまちづくり活動やボランティア活動等を発信しています。
右記のQRコードから登録をお願いします!

フォローやいいね!
お待ちしております!



I 住民と専門職等の協働による支え合いの地域づくりの推進

地域福祉の推進機関としての基盤である地区社協支援を行います。

見守りや通いの場、助け合いの取組が継続して行えるよう、研修会や地区社協同士での情報交換の機会を積極的に設けます。また生活支援の取組が広がるような学習会等を開催し、困りごと支援の仕組みづくりや「たすけて」と言い合える地域づくりを推進します。



令和6年度助け合いサミット

II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

福祉に興味や関心を持ち、佐伯区を助けてくれる人「^{さすけ}佐助」が増えるようボランティア講座を開催します。ちょっとした生活上の困りごとの相談は、ボランティアグループ・地区社協ボランティアバンク等と連携し、丁寧な相談受付や活動調整を行います。

また自分ごととして福祉課題に気付き、福祉活動に関わるきっかけになるよう、地域や学校へ福祉教育の輪を広げます。

相談者に寄り添い、生活のしづらさを共有しつつ、課題解決に向けた支援ができるよう、くらしサポートセンターや各支援機関と連携した相談対応を行います。



←令和6年度
車いす取扱い講座



小学校での
福祉教育(手話)→

III 多様な活動主体と協働したプラットフォーム^{*}づくりの推進

地区社協等の地域団体や関係機関・団体が集い、情報共有を行うことで課題解決に向けた取組につながるよう、区域協議体や情報交換会等を行います。

また、地区社協活動拠点等の地域活動の場で、ゆるやかに地域と専門職とがつながり、地域課題を共有する時間を持てるよう働きかけを行います。

※ここで言うプラットフォームとは、共通の目的の達成や課題解決、活動の情報交換などを行うために連携する場のことです。

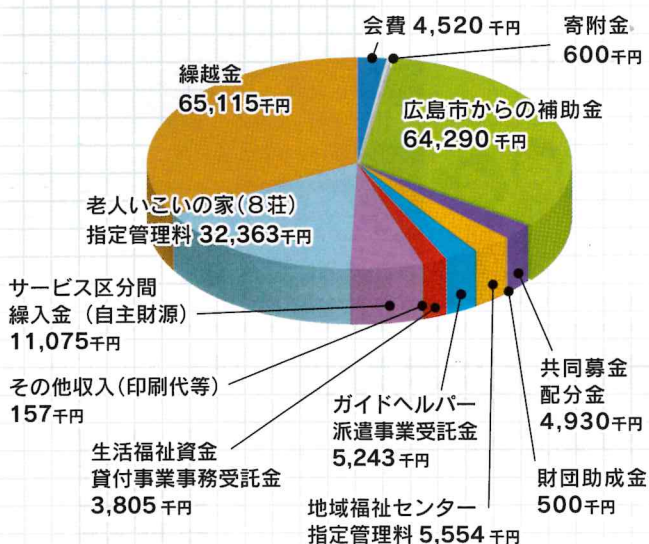


地区社協活動拠点(五日市南)

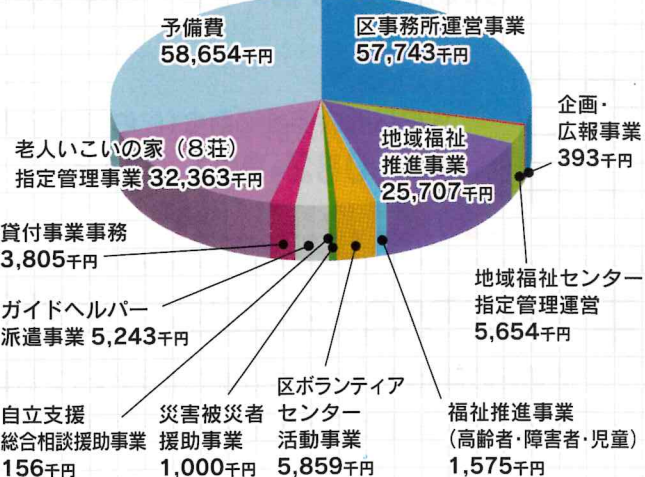
IV 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備

地域内での防災意識を高め、日頃から顔の見える関係づくりを行うため、行政機関や防災士等と連携した研修会を行います。災害時に迅速かつ効果的に被災者支援が行えるよう、災害ボランティアセンターの開設や運営のシミュレーションを実施するなど、職員の力量を高めます。

収入の部 合計 198,152 千円



支出の部 合計 198,152 千円



体験! 発見!!

ほっとけん!!!

「やさしさ発見プログラム事業」のご案内!

やさしさ発見プログラム事業は、福祉を学び、体験し、「ともにいきる」という意識や他者を思いやる「福祉のこころ」をはぐくむことを目的とした福祉体験学習プログラムです。学校、地域住民、企業など、様々な団体にご利用いただけます。

ご相談は佐伯区社協まで。「やさしさ」の種をまき、育てるお手伝いをさせていただきます。



視覚障害について学んだ例



聴覚障害について学んだ例

広島工業大学で実施

以下のサポートを行っています

- 講師・学習協力者(福祉体験学習サポーター)の紹介
- 学習に必要な器材の貸し出し(車いす、高齢者疑似体験セットなど)
- 必要経費の助成(講師謝金、器材運搬費など)

プログラムの一例

「ひろしま♡あび隊♡(広島県手をつなぐ育成会)」による知的・発達障害理解のプログラム
冊子やパワーポイントを用いた、知的・発達障害の特性や接し方のコツについての説明と、意思疎通のできないもどかしさや不安感を体験し、相手の気持ちに寄り添うことの大切さを考える疑似体験を合わせた内容です。

「ひろしま♡あび隊♡」とは、知的障害者(児)の保護者で組織されており、知的障害者(児)が地域で安心して暮らしていくために知的障害者(児)に対する正しい理解を図る活動を進めておられます。



拠点紹介

～彩が丘学区社会福祉協議会～

「ちょっとした困りごと相談所」を開設しました

彩が丘学区社会福祉協議会では、地域の皆さまが日常の困りごとや気になることを気軽に話し合える場として、「ちょっとした困りごと相談所」を令和6年10月に開設しました。

毎週月曜日と金曜日の10時から正午まで、彩が丘第3集会所で開催しています。個別に相談するという形式ではなく、お茶を飲みながら自由にお話いただける場となっており、「バスの本数が減って困っている」「病院が遠くて不便」「最近あの方の姿が見えないね」など、様々な話が飛び交っています。

建物入口には、彩が丘学区社会福祉協議会副会長手作りの立て看板も設置されています!

ぜひ一度立ち寄ってみてください。



地区社協では、色々な話し合いもおこないます。

日時 毎週月曜・金曜 10時～12時(両日が祝祭日でも開所)

場所 彩が丘第3集会所(河内南2丁目41-20)

問合せ先 電話 082-521-2515

車いす保有台数 3台

佐伯区お役立ち情報誌を発行しました!

平成29年度に佐伯区まちづくり百人委員会幸齢者部会が作成した「高齢者にやさしいお役立ち情報誌」を、お役立ち情報誌更新部会(佐伯区区域協議体分科会)が引き継ぎ、新しく「佐伯区お役立ち情報誌」として更新(※1,500部発行)しました。

冊子には、福祉や健康、地域活動に関する情報を集約し、多岐にわたるテーマを取り上げています。

佐伯区にお住まいの方々が、これからも佐伯区でずっと安心して暮らしてほしいという思いが込められています。お役立ち情報誌は区社協HPに掲載していますので、ぜひご覧ください。HPでの閲覧が難しい場合は、区社協窓口等にも配架しておりますので、お気軽にお問合せ下さい。



区社協
HP

01. 佐伯区お役立ち情報誌

項目	内容
1. 高齢者の生活	高齢者の生活に関する情報
2. 健康・福祉	健康・福祉に関する情報
3. 地域活動	地域活動に関する情報
4. その他	その他の情報

令和7年度

佐伯区社会福祉協議会

賛助会員を募集しています！

皆さまのご理解とご支援のおかげをもちまして、貴重な自主財源である会費がたくさん寄せられました。ご協力ありがとうございました。

佐伯区社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らし続けられるみんなで作る支え合いのまち『ひろしま』」をスローガンに、高齢者・障害者・児童等が安心して暮らせる「福祉のまちづくり」に取り組んでいます。

本会は、こうした趣旨にご賛同いただき、「賛助会員」としてご支援をくださる方を募集しています。賛助会員は年度を通して募集しておりますので、引き続き皆さまのご協力をお願い申し上げます。

賛助会へのご入会は、本会窓口でのお申し込み、もしくはゆうちょ銀行口座への振込でお願いしています。振込をご希望の方は、お手数ですが本会までご連絡くださいますようお願いいたします。

賛助会費

- 個人1口／1,000円
- 団体1口／5,000円

問合せ先

- 佐伯区社会福祉協議会
(佐伯区役所別館5階)
- 電話082-921-3113

ご協力ありがとうございました。

令和6年12月1日～令和7年3月31日の期間で、次の方々から賛助会員のお申込みをいただきました。

個人(31名/66口)

長谷川智佳 伊藤 元三 岩佐 裕子
長尾 孝明 大神 一美 大本 巖

田上 孝之 田上 博子 完田有希子
属 恵未 神本 久美 瀬戸 孝彦

森安工ミ子 味村 憲征 味村 麻美

菅野 典子 前田 彩花 平田 耕造 窪田 亜希

前田 桂子 深川 悦子 沖田 宏之 松島 捷行

山本 章友 匿名(6名)

(敬称略、順不同)

愛の灯

～寄附はあなたの真心を地域に伝えることができます～

心温まるご寄附、ありがとうございました。 ※令和6年12月1日～令和7年3月31日

一般寄附

- ★山口県東部ヤクルト販売株式会社
- ★コベルコ建機株式会社
- ★竹林 節子
- ★匿名(3名) (敬称略、順不同)

お寄せいただきましたご寄附は、佐伯区の社会福祉事業のために、大切にに使わせていただきます。



寄附金目録贈呈式

コベルコ建機(株)様からは
令和6年11月に開催された
コベルコ感謝祭の売上金の
一部をご寄附いただきました。

寄附金の税制優遇について

- 社会福祉法人にご寄附された方は、税法上、国や地方公共団体と同じように、寄附に対する「優遇措置の対象」になります。
- ・個人の場合、「所得控除・税額控除」「住民税税額控除」ができます。
- ・法人の場合、「法人税上の損金算入」ができます。

問合せ先

- 佐伯区社会福祉協議会(佐伯区役所別館5階)
- 電話082-921-3113

災害義援金のお礼

本会では、全国各地で起きた災害に対する心温まる義援金を、多くの方々から頂戴いたしております。ここに、義援金の募金実績をご報告いたしますとともに、厚くお礼を申し上げます。

なお、この義援金は、それぞれの義援金配分委員会を通じて、被災者に配分されます。

◆令和6年能登半島地震災害義援金(中央共同募金会)

18,526円

義援金受付期間

令和6年1月5日～令和7年12月26日

令和6年度赤い羽根共同募金 ご協力ありがとうございました

令和6年度の赤い羽根共同募金運動につきましては、皆様の善意により
10,434,939円(令和7年3月31日現在)の募金が寄せられました。

皆様方のご理解、ご協力に対して、深く感謝申し上げます。

お寄せいただきました募金は、高齢者や子育て中の保護者の「ふれあいいきいきサロン活動」「まごころ弁当」などの推進に活用させていただきます。

